

福岡市有料自転車駐車場管理運営要領

（趣旨）

第1条 この要領は、本市が設置する有料自転車駐車場（路上自転車駐車場を除く）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（門の開閉）

第2条 自転車駐車場は、福岡市自転車駐車場条例施行規則（以下「規則」という。）に定める所定の時間に開閉場しなければならない。ただし、必要な場合は管理者において開閉時間を変更することができるものとする。

（利用者の確認）

第3条 管理員は、規則に定める一般有料自転車駐車場において、自転車等利用者が自転車駐車場に入出場する際に利用承認を受けていることを「定期利用承認証及び確認証」又は「一時利用券」及び「回数券」により確認しなければならない。

（放置自転車に対する指導）

第4条 管理員は、自転車駐車場周辺に自転車等を放置しようとするものがあるときは、放置しないよう指導を行わなければならない。

（利用の拒否）

第5条 管理員は、利用者が利用に際し、福岡市自転車駐車場条例及び規則並びに福岡市有料自転車駐車場管理規程の定めに違反した場合は、当該利用者に対し、定めに従うよう指導しなければならない。

利用者が指導に従わないときは、利用を拒否することができる。

（定期利用承認証発行簿の作成）

第6条 管理員は、定期利用承認証及び確認証を発行する場合は、定期利用承認証発行簿（様式第1号）に記載し、その発行番号と同じ番号の定期利用承認証及び確認証を交付するものとする。

（超過駐車料の徴収）

第7条 超過駐車料は、規則に定める一般有料自転車駐車場においては、利用承認期間を超えた日数に規則別表第3に規定する駐車料を乗じた金額を徴収するものとする。個別施錠型自転車駐車場及びゲート式自転車駐車場においては、一時利用の場合は、駐車開始時からの日数に規則別表第3に規定する駐車料を乗じた金額を徴収するものとし、定期利用の場合は、一般有料自転車駐車場と同様の方法により徴収するものとする。

（一時利用券発行状況調の作成）

第8条 管理員は、一時利用券の発行状況について一時利用券発行状況調（様式第2号の1、2号の2）を作成しなければならない。

(業務日誌の作成)

第9条 管理員は、自転車駐車場管理運営日誌（様式第3号の1、3号の2、4号）を作成するものとする。

(施設の維持管理等)

第10条 管理員は、自転車駐車場内の清掃を適宜行うとともに施設の点検等を行い、管理運営上支障がある箇所を発見した場合は、自転車駐車場を管理する区役所自転車対策担当課に報告し、その指示に従わなければならない。

(トラブルの処理)

第11条 管理員は、自転車駐車場の管理運営に関し利用者等とのトラブルを生じた場合は、その解決に当たるものとする。この場合、管理員の判断だけで解決しがたい時は、自転車駐車場を管理する区役所自転車対策担当課の指示により解決するものとする。

(管理棟の管理)

第12条 管理員は、開場時間中は原則として管理棟を無人にしてはならない。ただし、やむを得ない事由により管理棟を無人にするときは、窓、出入口等を必ず施錠しなければならない。

(その他)

第13条 管理員は、自転車駐車場の管理運営に関し不明な点がある場合は、当該自転車駐車場を管理する区役所自転車対策担当課の指示に従うものとする。

附則 この要領は、昭和60年9月20日から施行する。

附則 この要領は、平成4年7月1日から施行する。

附則 この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成28年7月1日から施行する。

自転車駐車場

[illegible]

様式第 2 号

一時利用券発行状況調

平成 年 月 日 (曜)

駐車場名称

決 裁			

項 目	区 分		
	自 転 車	原 付	計
交 付 開 始 番 号			
交 付 終 了 番 号			
差 引			
書 損 枚 数			
発 行 枚 数			

様式第 2 号の 2

回数券発行状況調

平成 年 月 日 (曜)

駐車場名称

決 裁			

項 目	区 分		
	自 転 車	原 付	計
交 付 開 始 番 号			
交 付 終 了 番 号			
差 引			
書 損 枚 数			
発 行 枚 数			

自転車駐車場管理運営日誌

平成 年 月 日 (曜)

(一時利用) 駐車場
名称

決			
裁			

区 分	項 目	区 分			引継又は 連絡事項
		自転車	原付	計	
朝	回 収 枚 数				
	徴 収 金 額				
昼	回 収 枚 数				
	徴 収 金 額				
夜	回 収 枚 数				
	徴 収 金 額				
計	回 収 枚 数				
	徴 収 金 額				
区分	時 間		従事管理員名		
朝	～		印		
	～		印		
	～		印		
	～		印		
昼	～		印		
	～		印		
夜	～		印		
	～		印		
	～		印		

様式第4号

自転車駐車場管理運営日誌

平成 年 月 日 (曜)

(定期駐車料収納状況)

駐車場名称

決			
裁			

箇所別	区		分	駐 車 料 金	申 請 受 付 件 数	収 納 金 額	備 考
	自転車	通 学	1月	1,200円			
			3月	3,400			
			6月	6,400			
			計				
		一 般	1月	1,900			
			3月	5,400			
			6月	10,200			
			計				
	小	計					
	原 付	通 学	1月	1,800			
			3月	5,100			
			6月	9,700			
			計				
		一 般	1月	2,900			
			3月	8,200			
			6月	15,600			
			計				
	小	計					
合 計							
	自転車	通 学	1月	1,200			
			3月	3,400			
			6月	6,400			
			計				
		一 般	1月	1,900			
			3月	5,400			
			6月	10,200			
			計				
	小	計					
	原 付	通 学	1月	1,800			
			3月	5,100			
			6月	9,700			
			計				
		一 般	1月	2,900			
			3月	8,200			
			6月	15,600			
			計				
	小	計					
合 計							
	自転車	通 学	1月	1,200			
			3月	3,400			
			6月	6,400			
			計				
		一 般	1月	1,900			
			3月	5,400			
			6月	10,200			
			計				
	小	計					
	原 付	通 学	1月	1,800			
			3月	5,100			
			6月	9,700			
			計				
		一 般	1月	2,900			
			3月	8,200			
			6月	15,600			
			計				
	小	計					
合 計							
総 合 計							